

猫の受け入れについて

【はじめに】

ハウス内の環境を維持するため、状況に応じて受け入れをお断りすることがございます。
また、事前のご相談なく連れてきていただいた場合には、受け入れは出来ませんのでご了承ください。
皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ハウスで受け入れる際には、生後2か月以上の全ての猫に対し**ウイルス検査が必要**です。
猫免疫不全ウイルス感染症(猫エイズ、FIV)・猫白血病ウイルス感染症(FeLV)で**陽性**が出た猫に関しましては、
受け入れが難しくなっておりますのでご注意ください。
保護を依頼される際には、あらかじめ陽性だった場合をお考えのうえご相談いただけますと幸いです。
今ハウスにいる猫たちを守るため、ご理解のほどお願い申し上げます。
※生後2か月未満の子猫に対しては検査をしても正確な結果が出ないため、検査の有無関係なく受け入れております。

【外猫(野良猫)の保護依頼について】

スタッフが捕獲・保護に向かう場合には、出張代を含む**費用がかかります**。なお、ハウスまで連れてきていただいた場合には費用はかかりません。

★捕獲・保護ができた場合のみ 5,000 円 ※TNR ご希望の場合には手術代のみのご負担となります。
また地域猫(耳がカットされた猫)につきましては、傷病などで保護が必要と判断した場合を除き、基本的に受け入れをしておりません。

【飼い猫の保護依頼について】

やむを得ない理由があり、飼育の継続が困難と判断した場合に受け入れをしております。受け入れ後は、我々が卒業まで責任をもってお世話をいたします。
なお、飼い主様には以下のご協力をお願いしております。

- ・ **里親様が見つかるまでの間の費用のご負担**
- ・ **飼い主様ご自身でも里親様をお探しいただくこと**

我々は皆様からのご寄付とご支援で活動・運営しております。ハウスでの飼養管理費用・医療費等の一部ご負担のご協力をお願いいたします。
※費用につきましては、状況により異なりますのでお問合せ下さい。

[ハウスで受け入れる際に必要な初期医療]
※行っていない場合には動物病院にて事前にお済ませください。

- ・ ウイルス検査(猫エイズ・白血病)
- ・ 年1回の混合ワクチン
- ・ 月1回のノミ、マダニ、フィラリア予防
- ・ 不妊手術
- ・ マイクロチップ

またペットの所有者が変わるため、所有権放棄の書類に同意していただく必要があります。
そのため、基本的には飼い主様（飼い主様がご不在の場合には、ご親族様や代理人様）ご自身でハウスまで猫をお連れいただきますようお願いいたします。